

日名条だより(令和3年3月号)

日名条自治会長 島本忠直

春がすぐそこまで来ている様ですが皆様いかがお過ごしでしょうか。広島県の新型コロナウイルス集中対策が2月21日で解除されましたが、まだまだ油断はできません。3密の回避及びマスクの着用などで感染予防対策を行いましょう。

1. 総会について

今のところ広島県の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたステージ区分によりますと、「ステージ1」である事と役員交代の年などから高屋西地域センターでの開催予定で、準備をしております。

日時：令和3年4月4日（日）午後1時から（予約は正午～午後4時）

場所：高屋西地域センター 1階ホール

感染防止対策を十分に講じて実施したいと思えます。

尚、最終判断は3月21日（日）役員会にて決定します。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

2. 規約（細則2）の改定を行いました

2月14日（日）に開催されました第10回役員会において下記の様に改定を行いました。

規約（細則2）：経費の支弁等に、「2 集会所施設整備等に要する資金は、特別会計により積立を行うことができる。」を追加し、2を3に、3を4に変更しました。

また、班長手当の積算根拠（基準月）を明確にしました。

詳細は別紙をご参照下さい。

3. 自主防災会防災計画（改定案）について

各班内の連絡網作成を班長にお願いしております。個人情報保護の観点から連絡網はホームページには公開しませんのでご協力の程、よろしくお願いいたします。

活動内容（案）を添付しましたので、ご意見などご指摘下さい。

4. 総会での議題がありましたら次回役員会（3月21日）までに班長までご連絡下さい

添付書類

①規約（細則2）：各自一部お取り下さい。 ②自主防災会防災計画（改定案）

③西高屋交番だより ④高屋西小学校だより ⑤高屋西地域センターだより

*1月の役員会は行いませんでしたので役員会議事録はありません。